

## 2本目滑走路供用開始に向けて



国土交通省 大阪航空局 関西国際空港長 高岡 信

関西国際空港の2本目の滑走路の供用開始日8月2日が、1日1日と近づいております。大阪航空局関西空港事務所の供用開始に向けた取り組みについてご紹介いたします。

その前に、当事務所の業務について、若干述べさせていただきます。当事務所の主な仕事として航空管制が挙げられます。航空管制には、まず、関西空港を離着陸する航空機を目視で見えて管制する飛行場管制があり、これは当事務所の管制塔で行っています。これとは別に、関西空港を始め伊丹空港、神戸空港、八尾空港などを含む関西一円の広い空域をレーダー画面で見えて航空機の出発・進入を管制する広域ターミナル管制を、当事務所内のレーダー・ルームで行っています。これらの航空管制業務は、航空管制官により行われています。このほか、航空運航情報官が、航空機に対する航空情報等の提供の業務を行っています。ところで、航空管制を行うためには、無線通信機器やレーダー施設が必要となります。また、航空機の航行に必要な位置情報を提供する無線標識等の施設や滑走路付近に設置される計器着陸装置(ILS)などがあります。これらの施設・装置・機器の維持管理をするのも当事務所の業務であり、航空管制技術官により実施されています。また、これらの施設のための電源等の管理もっており、また、進入灯の管理も当事務所で行っています。

さて、2本目の滑走路の供用開始についてですが、進入灯については既に設置工事が完了し、ILSについては航空局による飛行検査が行わ

れています。管制塔の内部では、2本目滑走路向きの西側の管制機器を新たに整備することとなります。また、これらの工事と並行して、レーダーで捉えた航空機の情報処理・表示する管制用機器(ARTS)を更新し高機能化するための工事も実施しています。

施設や機器を整備しても、最終的に業務を適切に実施し航空機の運航の安全を確保するのは人間の役割です。航空管制官は、滑走路が2本となった状態での飛行方式についての慣熟訓練や、新型ARTSの操作方法についての慣熟訓練を実施します。これらの慣熟訓練は、当事務所の航空管制用シミュレーターを使用して行われます。また、航空管制技術官は、新型ARTSの日常点検、定期点検の方法やトラブルが発生した場合の処置方法について、慣熟訓練を行います。以上に述べました工事や慣熟訓練は、現在、予定通り順調に進められています。

2本目滑走路の供用開始に向けたこれらの取り組みは、当事務所の通常の業務に追加して行われているものであり、日々の管制業務や運航情報業務、無線施設、電源・機械施設の維持管理業務等については、航空機の安全な運航を確保するために、休むことなく実施していることは言うまでもありません。

2本目滑走路の供用開始に向けて、当事務所としても万全の体制で準備を進めており、供用開始後は、より多くの航空機、そして航空旅客、貨物の発着に利用されることを期待しています。